

指定管理者の指定について

平成28年第4回市議会定例会（12月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
健康増進センター「アスロン」	社会福祉法人徳充会	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
七尾市御祓川大通りふれあい広場	中央通り商店街	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
和倉温泉観光会館	和倉温泉旅館協同組合	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
七尾市和倉温泉運動公園	和倉温泉旅館協同組合	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
七尾市能登島グラウンド	和倉温泉旅館協同組合	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
七尾市和倉温泉観光交流センター	和倉温泉合資会社	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
能登島家族旅行村	有限会社重兵衛	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
能登島交流市場	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市希望の丘公園	太平ビルサービス株式会社	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
小丸山城址公園	太平ビルサービス株式会社	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市中島文化センター	公益財団法人演劇のまち振興事業団	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで